

羽生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)に対する要望書

羽生市立学校適正規模審議会会長様

要望事項

- 1 中学校区の大幅な変更は行わないこと。
- 2 審議会の審議経過・内容について明らかにすること。
- 3 小学校区については地元住民の理解が得られるよう話し合いを続けること。
- 4 新郷第二小学校の存続に努力すること。
 - ① 仮に新郷第二小学校を閉鎖する場合、通学する小学校は住民の意向に沿うこと。
 - ② その際通学が遠くなる場合、無料のスクールバスを導入すること。その目安は距離1.5km、道のり2kmとすること。
 - ③ 仮に小学校を廃止する場合、新たに3階以上に800人程度が避難できる避難所としての防災拠点を建設すること。
- 5 新郷第一小学校を(仮称)羽生西小学校と名称を変更して存続すること。通学範囲としては、ほぼ距離1.5kmの範囲内とすること。

上記のとおり要望いたします。

以上

令和 3年 5月 10日

新郷1区自治会長	小島 喜雄
新郷2区自治会長	漆原 文昭
新郷3区自治会長	岩田 雅弘
新郷4区自治会長	清水 一郎
新郷5区自治会長	柳島 明
新郷6区自治会長	小坂 明
新郷7区自治会長	野々山和博
新郷8区自治会長	横山 昌一
新郷9区自治会長	村岡 勇
新郷10区自治会長	田口 恵己
新郷11区自治会長	須永 英樹
新郷12区自治会長	新井 清
新郷13区自治会長	関口 清
新郷14区自治会長	正田 弘行
市議会議員	丑久保恒行